## 市長定例記者会見の概要（令和2年第3回市議会定例会ほか）

8月31日、14:00～、201会議室

令和2年第3回市議会定例会(9月4日に召集)について概要説明を行いました。
続いて下記項目を発表。

1　立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針(第2弾)について　(1)～(8)を主な取り組みとして説明

(1) PCR検査体制整備

(2) 立川市介護・障害福祉サービス事業者緊急支援給付金

(3) 新生児臨時特別定額給付金（仮称）（調整中、あらためてプレスリリースを実施予定）

(4) ファーストバースデー育児パッケージ事業

(5) 中小事業者事業継続・固定資産にかかる緊急支援事業

(6) 地域経済活性化キャンペーン事業

(7) 修学旅行等を中止とした場合のキャンセル料の全額公費負担

(8) 家庭ごみ指定収集袋減免分の配送

2　子どものインフルエンザ予防接種助成について

3　粗大ごみのインターネット受付の開始について

資料１

# 立川市
# 新型コロナウイルス感染症にかかる
# 緊急対応方針（第２弾）

令和２年８月28日

# はじめに

- 本市では、令和２年５月20日に緊急対応方針を決定し、４つの柱を軸にして新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできておりますが、この間、国や都の補正予算成立とともに、コロナ禍の状態で取り巻く環境の変化や、最近の社会動向に対応するべく、第２弾の緊急対応方針を定め、国の地方創生臨時交付金（第２次分）等を活用し、取り組みを拡充してまいります。

~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応・第２弾~

# 緊急対応策としての４つの柱

1. **地域医療・地域福祉事業にかかわる取り組み**
2. **地域住民と市民生活にかかわる取り組み**
3. **地域経済と新たな環境づくりにかかわる取り組み**
4. **感染拡大防止にかかわる取り組み**

→これらの支援を着実に実行するために、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります。

# 1　地域医療・地域福祉事業にかかわる取り組み　～地域医療や地域福祉を支えるための事業支援～

## ■ PCR検査体制整備　（補正予算案　約4,500万円）

→今後の感染拡大に対応するため、市内にPCR検査センターを設置するなど、PCR検査体制を整えます。

## ■ 立川市介護･障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金　新規

（補正予算案　約1億2,200万円）

→市内の介護サービス事業所（約260事業所）・障害福祉サービス事業所（約145事業所）を対象に、サービス提供事業者に対して一律30万円を支給します。

## ■ 市内介護保険事業者への衛生用品等の支援　新規　（補正予算案　約50万円）

→市内の介護保険事業所の利用者等に新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た際に、衛生用品を迅速に支給します。

## 【主な継続取組】

- 地域医療体制にかかる支援･･･医療機関への支援として、衛生資材や医療機器等の購入にかかる費用、新型コロナウイルス感染症対応のための体制確保や医療従事者の宿泊等にかかる費用の一部を助成します。

- ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附受付･･･ふるさと納税のスキームによる寄附を受け付け、基金に積み立て、地域医療にかかわる支援の事業などに充当します。

# 2　地域住民と市民生活にかかわる取り組み

～地域にお住まいの皆さんとその生活の支援～

## ■　新生児臨時特別定額給付金（仮称）　新規

（補正予算額調整中）

→国の定額給付金基準日以降、令和３年４月１日までに生まれたお子さんに対して、１人５万円の独自給付を行います。

## ■　ファーストバースデー育児パッケージ事業（都制度）　新規

（補正予算案　約1,500万円）

→東京都の補助金を活用して、１歳前後の育児状況を把握できた保護者を対象に育児パッケージを配布します（対象者約1,350人）。

## ■　多胎児家庭支援事業（都制度）　新規

（補正予算案　約120万円）

→東京都の補助金を活用して、３歳未満の多胎育児中の約50世帯を対象に１世帯につき24,000円を上限に健診や予防接種の際のタクシー利用料金を助成します。

【主な継続取組】

- 立川市市民生活支援給付金（市制度）…市民への生活支援・お見舞金として市民１人１万円を支給
- ひとり親世帯臨時特別給付金（国制度）…ひとり親世帯に対して、１世帯５万円、第２子以降１人につき３万円の臨時特別給付金を支給
- ひとり親家庭生活必需品支援（都制度）…ひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品等の生活必需品を提供
- ひとり親世帯等臨時給付金（市制度）…児童育成手当や育成障害手当受給世帯の対象児童１人につき３万円を支給
- 単身高齢者訪問・熱中症予防緊急対策事業…高齢者一人暮らし調査対象者にクールネックを配布しながら訪問
- 水道料金・下水道使用料の支払猶予期間の延長…支払猶予期間について申し出をした日から最長１年間に延長

# 3　地域経済と新たな環境づくりにかかわる取り組み

～地域経済と新たな生活様式の構築に向けた支援～

## ■　中小事業者事業継続･固定資産にかかる緊急支援事業　新規

（補正予算案　約2億5,300万円）

→自己所有の建物や土地で事業を営んでいる中小事業者については、他の制度の対象外のため、売上高が著しく減少している中小事業者（約1,000事業者を見込む）を対象に自己所有の事業所等に係る固定資産税相当額の一部を独自に支援します。

## ■　地域経済活性化キャンペーン事業　新規（補正予算案　約2億4,500万円）

→キャッシュレス決済サービス事業者と提携を結び、立川市内約1,300の対象店舗での買い物や飲食等を促進するキャンペーンを行います。

## ■　商店街(会)への支援事業　新規　（補正予算案　約800万円）

→新型コロナウイルス感染症の拡大防止のポスター作成・配布を行うとともに、市内の36商店街（会）に対して、感染拡大防止のための衛生用品などの消耗品等を商店街（会）の規模に応じて上限50万円として補助します。

## ■ 安定的な種苗等確保支援策の検討 新規 （補正予算案　100万円）

→時期作以降の種苗の入手に不安を抱えている農業者に対して、安定的に種苗を確保できるようJA等と連携して対応できるよう準備していきます。

## ■ GIGAスクール構想の計画前倒し （補正予算案　約4,100万円）

→国のGIGAスクール構想に基づく、小中学校における１人１台のパソコン整備については、本年11月までに児童・生徒の2/3、残りの1/3を令和３年度に整備することとしていましたが、計画を前倒しし、今年度中に全員への配布を目指します。（4号補正額と今回の補正額の債務負担を合わせた５年間の総事業費　11億6,500万円）

## ■ 電子図書館サービスの導入 新規 （補正予算案　約1,100万円）

→新型コロナウイルス感染症に関連した新たな取り組みとして、図書館に来館することなく読書ができるよう電子図書館サービスの導入を行います。

【主な継続取組】

- ▲ 雇用調整助成金等の相談支援…立川商工会議所、社労士会等と連携
- ▲ 学校給食関係業者への支援…学校給食関連業者に対する協議・支援

# 4　感染拡大防止にかかわる取り組み

～引き続き感染拡大防止に努めてまいります～

■ 市民会館、アイムホールにおけるWi-Fi環境等の整備 新規 （補正予算案　約640万円）

→市民会館やアイムホールにおいて実施される事業を映像配信するためにWi-Fiなどのインターネット環境を整備します。

■ 市民会館の大･小ホール会場使用料の減額 新規

→市民会館大・小ホールにおいて感染症拡大防止に配慮して公演等を行う団体を支援するため、会場使用料を減額します。

■ 緊急対応等のための業務用パソコンの購入 新規 （補正予算案　約2,000万円）

→今後、感染拡大が進んだ場合の緊急対応等による安定的な行政運営を行うために、市の業務用パソコンを購入します。

■ キャッシュレスによる納税の仕組みづくりの検討 新規

→感染予防の観点からキャッシュレス事業者と提携し、オンライン上で納税を行う仕組みづくりに向けて準備検討します。

■ 修学旅行等を中止とした場合のキャンセル料の全額公費負担 新規

（補正予算案　約1,850万円）

→修学旅行やスキー教室などの学校宿泊行事が中止となった場合につきまして、キャンセル料を全額公費負担とします。

■ 学校における感染症対策・学習保障等に係る支援事業 新規

（補正予算案　約8,500万円）

→文部科学省の補助金を活用して、学校長判断で、迅速に、学校における感染症対策や学習保障等に必要な物品等を購入できるようにします。

■ 家庭ごみ指定収集袋減免分の配送 新規

（補正予算案　約360万円）

→家庭ごみ指定収集袋の減免分の袋について感染予防の観点から、これまでの手渡しから今回配送によって交付します。

## 【主な継続取組】

- 乳児・産婦健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査における個別検診での対応…集団検診で密にならないよう個別検診に変更
- 避難所における感染症対策の強化…フェイスシールドや非接触型電子検温計などの物資を配備
- 小中学校、屋外体育施設等のレバー水栓交換…小中学校や屋外体育施設等の水栓をハンドル式からレバー式に変更
- 感染予防用物品購入…各部署において感染予防に努めるための物品の購入

＊今後、状況変化により内容を変更する場合があります

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 立川市ＰＣＲ検査センターの設置（PCR 検査体制整備） |
|---|---|

## 【概要】

今秋以降のインフルエンザ流行期に備え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の検査体制の強化と現在実施されている新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）の負担軽減を図るために実施します。新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防ぎ、市民の安全安心を確保するための対策として、PCR 検査の検体採取に特化した立川市 PCR 検査センターを立川市医師会等に委託して設置します。ドライブスルー方式で自己採取タイプの検査方式で実施。当面は週１回、土曜日から始め、管内の PCR 検査等の状況を踏まえて、拡大していく予定。場所は非公開。

## 【事業費（案）】

約 4,500 万円
①立川市ＰＣＲ検査センター運営委託（単価契約）
②立川市ＰＣＲ検査センター運営支援委託（単価契約）

## 【事業期間 or 開始時期】

９月中旬頃

## 【ＰＲポイント】

検査内容は、これまで多くの PCR センターで実施されてきた、医師が被験者の鼻に綿棒を挿入するものや唾液検査ではなく、被験者自身が自己採取するタイプの検査で実施する予定。医療従事者には安全で、被験者にとっても容易な検査。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添 付 資 料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 福祉保健部健康推進課長　鈴木　眞理<br>電話：042-523-2111（内線）4700 |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 立川市介護･障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金 |
|---|---|

## 【概要】

市内で介護サービスを実施している事業所（約 260 事業所）及び障害福祉サービスを実施している事業所（約 145 事業所）を対象に、サービス提供事業者に対して緊急支援事業給付金として、1 事業所当たり 30 万円を支給します。

## 【事業費（案)】

約 1 億 2,200 万円
介護サービス事業者分　　約 7,800 万円
障害福祉サービス事業者分　約 4,400 万円

## 【事業期間 or 開始時期】

令和 2 年 10 月から令和 3 年 3 月まで【予定】

## 【ＰＲポイント】

新型コロナウイルスの感染拡大により、介護サービスでは、特別養護老人ホームや通所系サービス等において稼働率が低下し、サービス活動の収支に影響が出ています。また、障害福祉サービスでは、訪問系事業所等で影響が出ています。サービス提供事業所の運営を支援することで、高齢者や障害者の生活がより安定するような取り組みを行って参ります。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第 7 号）

| 添 付 資 料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 福祉保健部　介護保険課長　白井 貴幸（内線）1140<br>障害福祉課長　茅沼 孝治（内線）1155<br>電話：042-523-2111 |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | ファーストバースデー育児パッケージ事業・多胎児家庭支援事業 |
|---|---|

## 【概要】

１歳前後のお子さんのいる家庭を対象に、東京都の補助金を活用して育児に関するアンケートを実施し、育児状況を把握できた場合に、育児パッケージ（１万円分）を配布します。

また、多胎児を養育する家庭が、乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業にタクシーを利用した場合、東京都の補助金を活用して、その移動経費を支援します。

## 【事業費】

ファーストバースデー育児パッケージ事業　約 1,500 万円
多胎児家庭支援事業　約　120 万円

## 【事業期間 or 開始時期】

令和２年 10 月開始予定

## 【ＰＲポイント】

**〈ファーストバースデー育児パッケージ事業〉**

１歳前後は歩き始めて行動範囲が広がり、自我も芽生えて自己主張が強くなるなどの変化がみられること、このことで子育てに新たな悩みが生じる時期であること、こうした中、子育て中の家庭と関わる機会などが少ないことから、保健師等により育児状況を正確に把握することで必要に応じた支援を行うことが可能となります。

**〈多胎児家庭支援事業〉**

多胎児を養育している家庭は、外出の不自由等など、多胎児家庭特有の身体的・精神的負担や困難も多いため、母子保健事業等の参加にタクシーを利用した場合の料金を助成します。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添付資料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 福祉保健部健康推進課長　鈴木　眞理<br>電話：042-523-2111（内線）4700 |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 中小事業者事業継続･固定資産にかかる緊急支援事業 |
|---|---|

## 【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が著しく減少している中小事業者のうち、市内で自らが所有している事業所・店舗等（自己所有物件）に係る土地と建物の固定資産税･都市計画税相当分（償却資産は除く）の一部を補助することにより、事業の継続及び経営の下支えを行います。

●対象となる事業者
立川市内において事業所等（自己所有物件）で事業を営んでいる中小事業者

●要件
・本年３月から９月のいずれか１か月の売上高等が前年同月比で 50%以上減少、もしくは同年３月から９月の任意の３か月の売上高等の合計が前年同期比で 30%以上減少していること
・昨年中の年間売上高が 130 万円以上だったこと。

●支給金額
対象となる事業所等の令和２年度固定資産税･都市計画税の８割相当額を支給する。１事業者あたりの支給限度額を 100 万円とします。

## 【事業費】

約２億 5,300 万円

## 【事業期間】

令和２年 10 月１日(木)から 12 月 25 日(金)まで。郵送による申請を原則。

## 【事業のポイント】

本市は、６月より中小事業者対象に緊急家賃支援事業を行い、8 月 19 日時点で 1,184 事業者に 320,615,000 円の支援金を支給している（8 月末に受付終了）。新たに 10 月より本事業を開始することで、途切れのない中小事業者支援を行っていきます。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添 付 資 料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 産業文化スポーツ部　産業観光課長　奥野 武司<br>電話：042-523-2111（内線）2154 |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 地域経済活性化キャンペーン事業 |
|---|---|

## 【概要】

年末年始の期間限定で地域経済活性化キャンペーンを実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が著しく減少している中小事業者の売上向上とキャッシュレス決済の普及を推進し、事業の継続及び経営の下支えを行います。

## 【キャンペーンの内容】

・対象の市内中小事業者においてキャッシュレス決済（QR コード決済）で買い物等をした際に、還元率 20%のポイントを付与するキャンペーンを実施します。
・期間　令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 3 年 1 月 31 日（日）。
・付与上限　1 回あたり 1,000 円。1 か月あたり 10,000 円。

## 【事業費】

約２億 4,500 万円
【参考】積算内訳　還元ポイント分 2 億 4,000 万円（想定される売上効果 12 億円×還元率 20%）＋販促費等

## 【受注者の業務内容等】

受注者は、対象の店舗において、キャッシュレス決済（スマートフォンを利用したＱＲコード決済）サービスを選択した消費者に対するポイントの付与、対象のキャッシュレス決済サービスを利用する消費者への事業ＰＲ及び支援、市内中小事業者への事業ＰＲ及び支援、対象店舗及び消費者からの問い合わせへの対応等及びその他付随する業務を行います。受注者はプロポーザル方式で選定します。

## 【事業のポイント】

本キャンペーンは市内の中小事業者の店舗で買い物等することでポイントが付与されるもので、これを契機に市内外からお客様を呼び込み、効果的な中小事業者支援につながることが期待されます。また、商品券の受け渡しを伴わない方法でキャンペーンを実施することで新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減できます。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添 付 資 料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 産業文化スポーツ部　産業観光課長　奥野 武司<br>電話：５２３－２１１１（内線）２１５４ |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 修学旅行等を中止とした場合のキャンセル料の全額公費負担 |
|---|---|

## 【概要】

新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止することとなった修学旅行等のキャンセル料について公費で負担します。対象は、日光移動教室（小６）、修学旅行（中３）、スキー教室（中１）。

※原則として実施日の２１日前までに判断します。

## 【事業費（案）】

約 1,850 万円

## 【事業期間 or 開始時期】

事業期間・・・令和２年度
開始時期・・・令和２年９月

## 【ＰＲポイント】

修学旅行等に関して、中止に伴って発生するキャンセル料は、本来であれば、保護者負担となりますが、今年度においては公費負担とし、保護者支援の一助といたします。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添 付 資 料 | 有 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 教育部指導課　前田・寺田<br>電話：５２３－２１１１（内線）２１３４ |

参考資料

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 家庭ごみ指定収集袋減免分の配送 |
|---|---|

## 【概要】

児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯など、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として家庭ごみ指定収集袋の交付を実施しています。

例年、10 月上旬に市役所本庁舎に臨時窓口を開設し、減免申請書の受理及び指定収集袋の交付を行っていますが、今年度については新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から配送による交付を行います。

## 【事業費（案）】

約 360 万円

## 【事業期間 or 開始時期】

令和２年 10 月　～　令和３年３月末

## 【ＰＲポイント】

全国的に新型コロナウイルスが蔓延し、東京都内でも新たな感染者が発生しています。例年実施している家庭ごみ指定収集袋減免臨時窓口では、６日間で約 2,600 名の市民が指定収集袋を受け取りに市役所に来庁されます。市民の皆様の健康と安全・安心を確保するために、今年度に限り、指定収集袋を配送により交付します。

※今議会で関係する議案・報告委員会 ： 一般会計補正予算（第７号）

| 添 付 資 料 | 無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 環境下水道部ごみ対策課長　大須賀　一夫<br>電話：５２３－２１１１（内線）６７５０ |

資料２－１

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月 31 日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 子どもインフルエンザ予防接種助成について |
|---|---|

## 【概要】

１　事業名　　子どもインフルエンザ予防接種助成事業
２　目的　　季節性インフルエンザり患・重症化の予防、子育て世代への支援
３　対象者　　生後６か月から小学６年生まで
４　申請者　　対象者（被接種者）の保護者
５　助成内容　接種１回あたり 1,500 円、１人につき期間中２回まで助成
　　（13 歳未満は２回接種が必要）
６　接種場所　指定医療機関（立川市医師会の受託医療機関）
７　接種期間　令和２年 10 月 15 日（木）～令和３年１月 31 日（日）
８　助成方法
（１）接種を希望する保護者は、実施医療機関の受付で助成申込書を記入し、住所・生年月日が確認できる資料（乳幼児医療証・健康保険証等）を提示
（２）被接種者は、各医療機関の制度に従って予防接種（任意接種）を受診
（３）保護者は、医療機関窓口の会計時に接種費用（税込）から助成金額である 1,500 円を差し引いた額を支払

## 【事業費】

令和２年度予算：30,669,000 円

## 【事業期間】

接種期間：令和２年 10 月 15 日（木）～令和３年１月 31 日（日）

## 【ＰＲポイント】

・市長公約の目玉事業（現任期：令和元年９月～）
・市広報紙１面掲載予定（9/25 号 or 10/10 号）

**※今議会で関係する議案・報告委員会**：厚生産業委員会報告 9/23(水)

| 添 付 資 料 | ~~有~~　　無 |
|---|---|
| 問い合わせ先 | 福祉保健部　健康づくり担当課長　田村　信行<br>電話：５２３－２１１１（内線）４７１０ |

資料２－２

# 定例記者会見発表資料

令和２年８月３１日（月）
立川市総合政策部広報課

| 発 表 項 目 | 粗大ごみのインターネット受付の開始について |
|---|---|

## 【概要】

粗大ごみの受付及び収集運搬を効率的・効果的に行うため、現行の電話受付に加え、インターネット受付（電話受付もコールセンターに移行）及び収集車両の配車管理業務を導入するものです。

●インターネットによる受付
・原則、365 日 24 時間受付（ただし、年 2 回 8 時間以内のメンテナンス期間を除く）
・年間約 10,000 件の受付が可能（参考：平成 31 年度総件数 17,421 件/年）。

●コールセンターによる電話受付
・原則、毎週月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、祝祭日と年末年始の 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）。
・現行の電話番号[012-531-5311]を継続。電話受付業務は、受託業者の開設・管理するコールセンター（東京都内）に移行。現場監督者、オペレーター2 名の計 3 名を電話受付として常時配置するとともに、バックアップ人員も常時確保。

●配車管理システム
・インターネット及びコールセンターで受け付けた内容に対し、収集時点の割り付け及び収集経路を自動作成。

## 【事業費】

契約金額　43,450,000 円（消費税込）
（令和 2 年　システム開発費　15,175,600 円、ランニング費用　9,424,800 円、
令和 3 年　ランニング費用　18,849,600 円）

## 【事業期間 or 開始時期】

令和 2 年 10 月 1 日（木）より開始

## 【ＰＲポイント】

インターネット受付業務を開始することで、365 日・24 時間インターネットを通じていつでもどこでも粗大ごみ収集の予約が可能になります。

| ※今議会で関係する議案・報告委員会： | |
|---|---|
| **添 付 資 料** | 有　　(無) |
| **問い合わせ先** | 環境下水道部ごみ対策課長　大須賀　一夫<br>電話：５２３－２１１１（内線）６７５０ |